

# 第28期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- 連結計算書類  
「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

第28期  
(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社トレードワークス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理に基づいた職務の執行をするため、採るべき行動の規範を示した「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの状況を適宜チェックするとともに、代表取締役社長を中心として繰り返し伝え、その遵守の重要性を周知徹底する。並びに、法令・定款等に違反する行為等に関する通報に対して適切な処理を行うための体制として、「内部通報規程」に基づき、内部通報制度を設ける。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除し、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「社内文書管理規程」に従って行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、「リスク管理規程」等の規程類を整備し、社内研修等を通じて必要な対策を講じ、迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報セキュリティ、地震・風水災害対応などについてはそれぞれ規程・マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。また、代表取締役社長が直轄する内部監査室は「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを目的として、定例取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することとし、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役は職務の執行状況を「取締役会規程」に則り取締役会に報告又は説明するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役会の意思決定に基づく業務の執行については「業務分掌規程」「職務権限規程」等の規程に従い、業務の効率性を高める。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項  
監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。当該使用人はその職務に関して、監査役の指揮命令に従うものとし、当社取締役の指揮命令を受けないものとする。また、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れがある事実を知った時、又は、職務執行に関して不正な行為、法令・定款に違反する重大な事実を発見した時は、速やかに監査役に報告する。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、取締役及び使用人からの監査役への報告については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該報告をしたことを理由として通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかにその請求に応じる。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当取締役に事前に通知するものとする。
- ⑧ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。また、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、必要に応じて取締役及び使用人と疎通を図るとともに、内部監査担当者、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 内部統制システム全般

当社では、「内部統制基本方針」に基づき、取締役及びアルバイトを含む全従業員のコンプライアンスに関する知識や意識向上のため、研修会等の教育・普及活動を実施しております。また、コンプライアンス規程、内部通報規程、リスク管理規程、業務分掌規程等を定め、当社の取締役及び全従業員が常時閲覧できる環境を整備し、内部統制システム全般の周知徹底を図っております。

### ② コンプライアンス

当社は、法令遵守と倫理に基づいた企業行動を行うため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を適時開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況を適時チェックするとともに、その遵守の重要性を繰り返し伝え周知徹底しております。コンプライアンス委員会の活動については、取締役会に報告されております。

### ③ 取締役の業務執行

当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、迅速な意思決定が必要な事項が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催しております。当社は社外取締役を2名選任し、取締役会を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで監督機能の強化しております。

### ④ 監査役の業務執行

当社は、監査役会を定期的に月1回開催するほか、重要な事項が発生した場合には、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、取締役会の意思決定の適法性について意見交換を行うほか、常勤監査役から取締役等の業務執行状況について報告を行い監査役会としての意見を協議・決定しております。当社の監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営監督機能を担うとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査の精度を高めております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年1月1日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	312,375	302,375	664,450	△555	1,278,645
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	153	153			307
新 株 の 発 行 (第三者割当増資)	269,724	269,724			539,448
剰 余 金 の 配 当			△68,906		△68,906
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			56,888		56,888
自 己 株 式 の 取 得				△16	△16
持分法の適用範囲の変動			6,794		6,794
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△29,538			△29,538
当 期 変 動 額 合 計	269,877	240,339	△5,223	△16	504,976
当 期 末 残 高	582,253	542,714	659,226	△572	1,783,622

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	－	1,278,645
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		307
新株の発行 (第三者割当増資)		539,448
剰余金の配当		△68,906
親会社株主に帰属する 当期純利益		56,888
自己株式の取得		△16
持分法の適用範囲の変動		6,794
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△29,538
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	89,660	89,660
当期変動額合計	89,660	594,637
当期末残高	89,660	1,873,283

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社あじよ  
ペガサス・システム株式会社  
株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ

当連結会計年度において、株式を取得した株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットを連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ミンカブWeb3ウォレットを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、株式会社ミンカブWeb3ウォレットを連結の範囲から除外しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

なお、2025年3月31日付で株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズは、決算日を3月31日から12月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、2025年4月1日から2025年12月31日までの9か月間を連結しております。

#### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。

当連結会計年度において、持分を取得したC X Rエンジニアリング株式会社を持分法適用の範囲に含めております。なお、C X Rエンジニアリング株式会社については、当連結会計年度において実質的な影響力がなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～18年

その他 4年～15年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積る事が可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部について確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に費用として認識しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは主にシステム開発、クラウドサービスの提供、システムの保守・運用サービス等の事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

イ. システム開発

システムの受託開発の履行義務は、顧客との請負契約及び準委任契約に基づいてシステムを開発し顧客に納品することです。

当該請負契約については、開発の進行に応じて顧客が成果物や検証結果を確認しながら開発が進められるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、準委任契約については、顧客への提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

ロ. クラウドサービス

クラウドサービスの提供の履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

ハ. 保守・運用サービス

保守・運用サービスの履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（5年～10年）にわたって、定額法により償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度に新たに契約資産が発生したため、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

前連結会計年度まで「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「工具、器具及び備品」は70,894千円であります。

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「ソフトウェア仮勘定」は3,365千円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 305,983千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは株式会社あじよ、ペガサス・システム株式会社、株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレットを取得した際に生じたもので、被取得企業の将来事業計画に基づき算定された取得原価と時価純資産の差額を超過収益力として連結貸借対照表に計上しております。のれんの償却期間は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項」に記載のとおり、20年以内の合理的な年数 (5~10年) にわたって、定額法による均等償却を行っております。

のれんについては、事業計画の達成状況等を評価し減損の兆候の有無を検討しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度においては、13,548千円の減損を実施しております。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
投資有価証券 455,871千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当社が保有するものです。

非上場株式については、市場価格のない株式であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行います。回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、当連結会計年度においては、保有しているリバーフィールド株式会社及び株式会社リーガル・テクノロジーズの株式について、70,039千円の減損を実施しております。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 176,085千円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

39,042,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	68,906	20	2024年12月31日	2025年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,058	2	2025年12月31日	2026年3月30日

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金は自己資金及び銀行からの借入金により調達しており、一時的な余資は短期的な預金等により運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び前受金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長3年後であります。金利変動リスクに晒されておりますが、固定金利と変動金利とを組み合わせしております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスクの管理

投資有価証券については、時価及び発行会社の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを分散するために、固定金利及び変動金利を組み合わせで資金調達しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷 金 及 び 保 証 金	75,201	53,914	△21,286
② 長 期 借 入 金	(550,020)	(549,949)	△70

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び前受金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、長期借入金の金額には、1年内返済予定の借入金を含んでおり、( )で示しております。
2. 以下の金融商品は、市場価格がない、或いは返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	455,871
敷金及び保証金	9,884

3. 敷金及び保証金は、将来返還されない金額を控除しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
敷 金 及 び 保 証 金	－千円	53,914千円	－千円	53,914千円
長 期 借 入 金	－千円	549,949千円	－千円	549,949千円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ストック型収入	スポット型収入	合計
顧客との契約から生じる収益	1,961,096	3,091,362	5,052,458
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	1,961,096	3,091,362	5,052,458

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「ストック型収入」の区分に含めておりましたシステムエンジニアリングサービス (SES) と子会社事業について、従来の「フロー型収入」へ合算し、当連結会計年度から「スポット型収入」という名称へ区分を変更して表示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は売掛金及び契約資産に、契約負債は前受金、流動負債のその他及び固定負債のその他にそれぞれ含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	783,621
契約資産	30,687
契約負債	148,539

契約資産は、主にシステム開発において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益に対する未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、契約に基づく履行前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は113,761千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 45円70銭

(2) 1株当たりの当期純利益 1円49銭

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行及び資本業務提携)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社(以下「東海東京FH」といいます。)を割当予定先とする第三者割当による新株式発行を行うこと(以下、「本第三者割当増資」といいます。)を決議し、2026年3月3日に払込手続の完了を予定しております。併せて、当社と割当予定先である東海東京FHとの間で、2026年2月12日付で資本業務提携契約(以下、「本資本業務提携」といいます。)を締結することを決議しました。

### (1) 第三者割当増資の概要

(1) 払込期日	2026年3月3日
(2) 発行新株式数	普通株式 2,000,000株
(3) 発行価額	1株につき429円
(4) 調達資金の額	858,000,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 2,000,000株
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

### (2) 調達する資金の具体的な用途

- ①財務基盤の強化
- ②次期証券・金融システム基盤開発及びスキーム構築
- ③AI分野への投資

### (3) 本資本業務提携の目的

当社は、これまで証券フロントシステムを中心とした金融ITソリューションの提供を通じて、金融機関のデジタル化および金融市場の高度化を支援してまいりました。東海東京FHグループは、有価証券の売買、引受・募集業務等の金融商品取引業を中核とし、日本をはじめアジア、欧州、米国に拠点を有するなど、グローバルに幅広い金融サービスを提供する企業グループです。

当社は、証券業界で培ったシステムや技術力を金融業界全体（保険、アドバイザリー等）へ横展開するとともに、Eコマースをはじめとする非金融分野とのシナジーを創出することで、持続的な成長を図ることを目標としています。

金融サービス分野では、AI技術の本格活用、ブロックチェーン技術の実装、非金融業界とのボーダレス化などを背景に、デジタルトランスフォーメーション（DX）が一層進展すると見込まれています。

こうした環境下において、同グループとのパートナーシップは不可欠であると判断しております。今回の資本業務提携により当社の基盤を強化し、システムサービスの品質向上を図ることで、両社の持続的な事業成長および企業価値の向上に寄与することを目指します。

### (4) 資本業務提携の内容

- イ. 顧客向けサービス開発における協業
- ロ. 証券業務DX、AI領域における協業
- ハ. 金融デジタル人材の育成面における協業

## 11. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 1 月 1 日から  
2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株		主		資		本	
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計		
		資 準 備	本 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 剰 余 金			線 越 剰 余 金
当 期 首 残 高	312,375	302,375	302,375	675,762	675,762			
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	153	153	153					
新 株 の 発 行 (第三者割当増資)	269,724	269,724	269,724					
剰 余 金 の 配 当				△68,906	△68,906			
当 期 純 利 益				114,960	114,960			
自 己 株 式 の 取 得								
当 期 変 動 額 合 計	269,877	269,877	269,877	46,053	46,053			
当 期 末 残 高	582,253	572,253	572,253	721,816	721,816			

	株 主 資 本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
当 期 首 残 高	△555	1,289,958	1,289,958
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		307	307
新 株 の 発 行 (第三者割当増資)		539,448	539,448
剰 余 金 の 配 当		△68,906	△68,906
当 期 純 利 益		114,960	114,960
自 己 株 式 の 取 得	△16	△16	△16
当 期 変 動 額 合 計	△16	585,792	585,792
当 期 末 残 高	△572	1,875,751	1,875,751

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

関係会社株式

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

##### ③ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積る事が可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

##### ④ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は主にシステム開発、クラウドサービスの提供、システムの保守・運用サービス等の事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

##### イ. システム開発

システムの受託開発の履行義務は、顧客との請負契約及び準委任契約に基づいてシステムを開発し顧客に納品することにあります。

当該請負契約については、開発の進行に応じて顧客が成果物や検証結果を確認しながら開発が進められるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。ただし、期間がごく短いものや、顧客との契約の観点で重要性が乏しいものについては代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、準委任契約については、顧客への提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

##### ロ. クラウドサービス

クラウドサービスの提供の履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

##### ハ. 保守・運用サービス

保守・運用サービスの履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

前事業年度において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度に新たに契約資産が発生したため、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

前事業年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は3,365千円であります。

前事業年度において区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」及び「預り金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

（関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	690,909千円
--------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。当該株式の実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の実質価額は、関係会社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 455,871千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該株式の実質価額が取得価額と比べ著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理こととしております。

非上場株式の実質価額は、非上場株式会社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、当事業年度においては、保有しているリバーフィールド株式会社及び株式会社リーガル・テクノロジーズの株式について、70,039千円の減損を実施しております。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 169,896千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 5,478千円

短期金銭債務 13,649千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 20,962千円

仕入高 128,869千円

販売費及び一般管理費 5,321千円

営業取引以外の取引による取引高 25,430千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 12,750株

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,554千円
未払金	1,594千円
一括償却資産	4,965千円
株式報酬費用	4,154千円
貸倒引当金	6,317千円
賞与引当金	2,334千円
受注損失引当金	1,543千円
退職給付引当金	42,955千円
減価償却費	18,684千円
敷金及び保証金	3,910千円
投資有価証券評価損	37,064千円
繰延税金資産小計	131,080千円
評価性引当額	△103,284千円
繰延税金資産合計	27,795千円
繰延税金負債	
前払費用	△493千円
繰延税金負債合計	△493千円
繰延税金資産の純額	27,302千円

### (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産に独立掲記しておりました「未払事業所税」及び「未払確定拠出金」は、表示科目の見直しを行った結果、当事業年度においては「未払金」として表示しております。なお、前事業年度の「未払事業所税」は1,192千円、「未払確定拠出金」は331千円であります。

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2027年1月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。なお、「防衛特別法人税」の適用による計算書類への影響については、軽微であります。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ	所有 直接 67.0	兼任 2人	資金の貸付	資金の貸付	40,000	-	-
					資金の回収	40,000	-	-
					利息の受取	476	未収入金	476

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 48円06銭

(2) 1株当たりの当期純利益 3円01銭

(注) 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 13. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。